

よみがえれ 地方語

◎ 2 ◎

船津 好明

沖縄の実用地方語の活字表記

②

次に、表記法とは別次元のことだが、印刷と校正のことについて触れないわけにはいかない。なぜなら、これが沖縄の地方語の活字表記上の問題を大きく複雑にしている重大な要因となっているからである。いいにくい事だが、今後のためにあえていわせていただくならば、本土も沖縄も印刷物の一部に誤りや不適正箇所の多いものがあるということである。その原因を事例調査してみると、意外にも校正の意味を取り違えている場合がある。すなわち、ゲラが原稿どおりであることを確かめるのが校正である、と考えている向きがある。

これでは決して立派な印刷物はできない。不適正箇所の原因についてはなお調査中だが、所要の活字がないなど、印刷設備が不十分なため、校正者がこれを止むなしとして本意のまま印刷を了解するためと思われるふしが見られるのは、何としても遺憾なことである。

真の校正とは、誤りを正し、不適正な箇所を適正にすることであって、これを文字のみならず、レイアウトを含め、ゲラ上のすべての形影について行うことである。ゲラが原稿どおりであることを確かめるのは印刷者の仕事である。印刷者は内容の正否の判断はしない。そうすると、校正者は印刷内容について正否の判断ができる人でなければならぬことになる。

沖縄の実用地方語が衰退していくほど、地方語に関して正否の判断を行おうる人が少なくなっていく。このことは、地方語の活字文化化のためには極めて不利なことである。現状は、地方語の活字表記が無原則なうえに印刷と校正の拙さが重なって、読者を困らせる状況にある。

沖縄の地方語の活字表記において、前述のような難点を解消する一つの方法は、国語にない発音の語について一音一字の新しい仮名を作り、統一的に使用することである。このときは当然、既存の仮名や過去の表記法との関係、理解の容易性、筆記の簡便性等を十分に考慮する必要がある。

たとえば、「も」について「と」を一字に簡縮した形として「と」の筆尾を曲げ返し、「と」と表わすこ

とすれば、既存の「と」と識別することができる。こうして考案した沖縄の実用地方語のための新しい「沖縄文字」の活字体のいくつかを次回に提案する。ただし、これは前記の沖縄語辞典の集録語の表記に限定したもので、沖縄のすべての地方の言葉を対象にしたものではない。

沖縄の地方語の発音は、正確な音韻により、また、その歴史的变化や地域内地域差などを考慮して詳細に区分すれば更に多様であり、それを忠実に書き表わすには更に多くの文字を創造しなければならないが、

ここでは、とりあえず現時点で文字の創造に急を要すると思われる実用的なものに限ったので、将来は必要に応じて新しい文字をつけ加えてもよい。しかし、発音第一主義であるからといって、ごく微細な差異まで表記の上で識別するのは、いたずらに煩瑣を招くことになるので、文字の多様性と簡便性については適度な折り合いをつけることが必要と思われる。

以下に示す沖縄文字等（国語文字として平常使われているものを除く）は、

全部で二十五個ある。これは、同辞典の見出し語の語頭の発音区分のうち、国語文字で表わしにくいものについて、新たに考案したものである。二十五個のうちには旧国語文字が二個（ゑ、え）、濁点文字が五個（ゑ、え、ゑ、え、と）、ウムラウト（変音）文字が三個（い、え、ん）あり、これらは、形態上は新規の字というよりも、むしろ既知の字または新規の基本字の変形であるため、これらを除けば、形態上基本的な字は十五個になる。

これらの沖縄文字等を用いることによって、同辞典のすべての言葉は発音と等価に仮名で表わすことができるようになる。なお、同辞典では「めんしゅん」の「め」と、他の単語に現われる「め」を別の発音としているが、「めんしゅん」に限られた言葉であるため、これを識別するために新字を設けなくても発音に支障は生じないものと思われる。これらの字を世に表わすに当たり、字の発案から検討、試用に至るまで関わり、収束に協力して下さった方々に感謝したい。

（沖縄語研究者）